

2021年度における 政府実行計画の実施状況 (概要)

2023年9月
環境省

政府実行計画の実施状況の点検について

【政府実行計画について】

- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第20条に基づき、政府は、地球温暖化対策計画に即して、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出削減計画である政府実行計画を策定するものとされている。
- ・ 2016（平成28）年5月13日、地球温暖化対策計画の閣議決定と併せ、政府実行計画が閣議決定された（計画期間は2016年度～2030年度）。
- ・ 2021（令和3）年4月に表明した2030年度温室効果ガス削減目標を踏まえ、同年10月22日、地球温暖化対策計画の改定（閣議決定）と併せ、政府実行計画が改定（閣議決定）された（計画期間は閣議決定日～2030年度）。
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第7項において、政府は、毎年一回、政府実行計画に基づく措置の実施状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表することとされている。

【政府実行計画の実施状況の点検方法】（政府実行計画（令和3年10月22日閣議決定）より抜粋）

政府実行計画の推進・点検については、地球温暖化対策推進本部幹事会において行う。各府省庁は、その取組の進捗状況を厳格に、かつ定量的に点検し、目標達成の蓋然性の向上に努めるものとする。環境省は、各府省庁の実施計画の点検結果を取りまとめ、各府省庁の参加の下で中央環境審議会の意見を聞いて、その意見とあわせて点検結果を地球温暖化対策推進本部幹事会に報告するものとする。

※今回の点検の対象は2021年度であり、2021年10月に政府実行計画が改定されたが、改定された政府実行計画に基づき各府省庁に調査を行い、結果を取りまとめた。

政府実行計画の概要（2021（令和3）年10月22日閣議決定）

- 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（温対法第20条）
- 今回、目標を、2030年度までに**50%削減**（2013年度比）に見直し。その目標達成に向け、**太陽光発電**の最大限導入、新築建築物の**ZEB化**、**電動車・LED照明**の導入徹底、積極的な**再エネ電力調達**等について率先実行。

※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

新計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上**に**太陽光発電設備を設置**することを目指す。



公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。



廃棄物の3R + Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3R + Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

2050年カーボンニュートラルを見据えた取組

2050年カーボンニュートラルの達成のため、庁舎等の建築物における燃料を使用する設備について、**脱炭素化された電力による電化を進める**、**電化が困難な設備について使用する燃料をカーボンニュートラルな燃料へ転換**することを検討するなど、当該設備の脱炭素化に向けた取組について具体的に検討し、計画的に取り組む。

2021年度の進捗状況①

対象	目標値 (改訂前の計画での目標)	2021年度の進捗 (前年度からの進捗)
温室効果ガス排出量	2030年度までに2013年度比で50%削減 (2020年度までに2013年度比で10%削減、 2030年度までに2013年度比で40%削減)	調整後排出係数（注） で28.0%減少 (9.6pt減少)
電動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> 代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新について2022年度以降全て電動車※ ストックでも2030年度までに全て電動車 <p>※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車</p> <p>(2020年度までに次世代自動車※40%、 2030年度までにほぼ全て次世代自動車とする)</p> <p>※次世代自動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車</p>	導入率：29.1% (5.1pt増加)
再生可能エネルギー電力の調達	2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする (新規目標)	調達割合：27.0%
LED照明の導入	2030年度までに既存設備を含めたLED照明の導入割合100% (2020年度までにストックで50%)	導入率：27.5% (4.6pt増加)

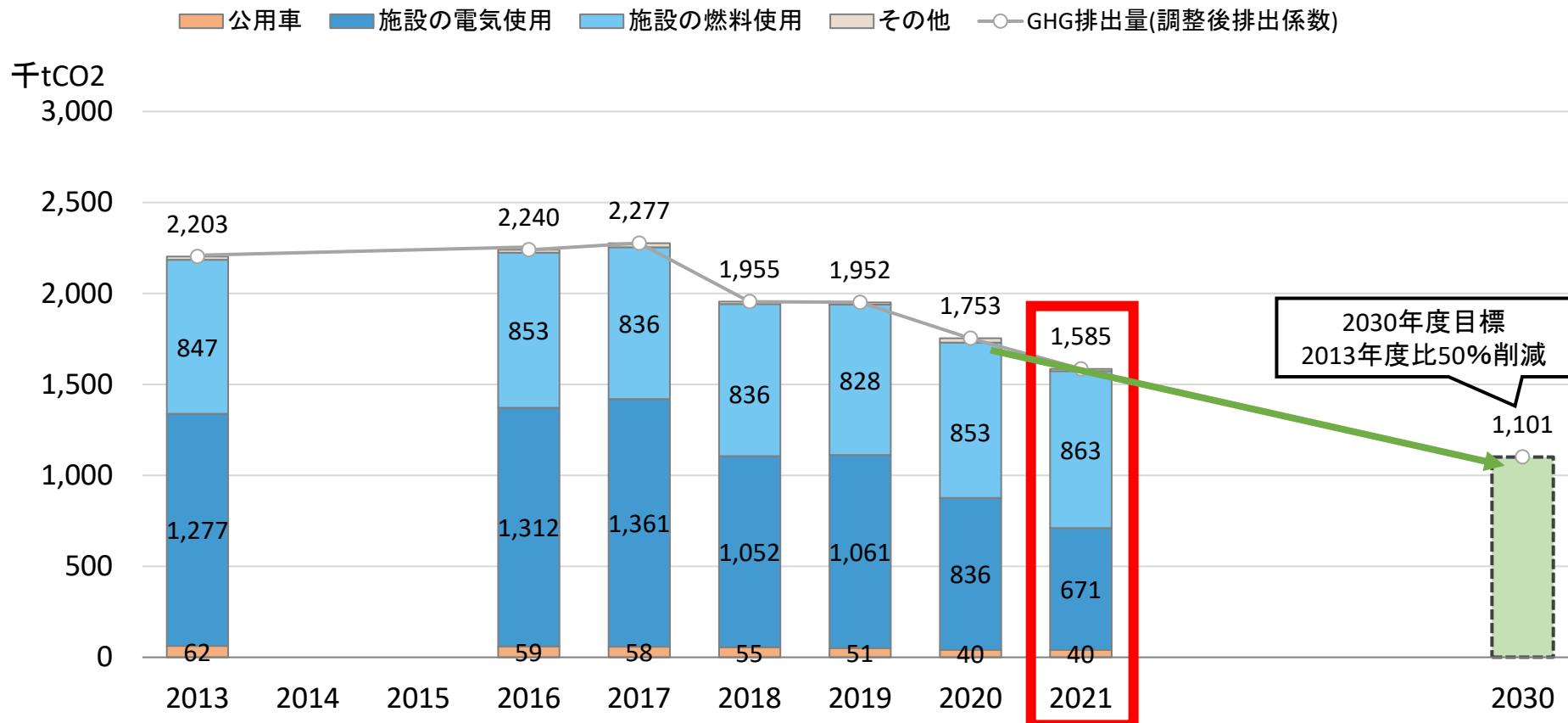
注：政府全体における温室効果ガス排出量のうち、電気については電気購入量に、小売電気事業者の調整後排出係数を乗じて算定。調整後排出係数とは、当該電気事業者が供給する電気の発電時の二酸化炭素排出量を、非化石証書の使用量等を考慮し調整した上で、販売電力量で除した値。

2021年度の進捗状況②

対象	目標値 (改訂前の計画での目標)	2021年度の進捗
太陽光発電の導入	2030年度までに設置可能な建築物（敷地含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置（新規目標）	<p>導入割合：12.8%（※） (2021年実績)</p> <p>導入割合：13.1%（※） (2022年度導入見込みを加えた値)</p> <p>※公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（第1回）開催時（2023年9月27日）における公表データに基づく。</p>
新築建築物のZEB化	<ul style="list-style-type: none"> ・新築建築物は原則ZEB Oriented相当以上 ・2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当 (新規目標)	<p>※2021年度の新築建築物は政府実行計画改定以前から設計を行っているため、本目標の対象外</p> <p>参考 2021年度の新築建築物の状況： 『ZEB』相当2件 ZEB Ready相当1件 ZEB Oriented相当1件</p>

目標対象範囲の温室効果ガス排出量の推移 [調整後排出係数]

- 改訂前の計画での2030年度目標は2013年度比40%削減だったが、改定後の計画では2030年度に2013年度比50%削減を目標としている。また、基礎排出係数に加え、調整後排出係数を用いて算定した総排出量を用いて評価することとした。
- 2021年度の政府全体における調整後排出係数に基づき算出した温室効果ガス排出量は、前年度比で9.6%減少、2013年度比で28.0%減少。
- 2030年度目標に向けては順調に推移していると思われる。



※図中の数値は小数点以下を四捨五入して表示。上記の変動率は、小数点以下を含めた数値で算出したもの。

各府省別の温室効果ガス排出量とその要因分析 [調整後排出係数]

省庁名	(注1) 2013年度 (tCO2/年)	(注1) 2021年度 (tCO2/年)	2013年度比 増減率 (%)	2013年度比増減率の内訳						(参考)		2030年度 目標排出 量 tCO2/年
				公用車 (%)	施設の 電気 (%)	電気使用 量変化分 (%)	排出係数 変化分 (%)	施設の 燃料使用 (%)	その他 (%)	2030年度 削減目標 (%)		
内閣官房	14,614	8,818	-39.7%	-0.1%	-39.0%	-14.3%	-24.7%	-0.6%	0.0%	(注2)	-50% 以上	7,307
内閣法制局	260	256	-1.7%	-3.1%	-11.8%	-10.5%	-1.3%	13.2%	0.0%		-50%	130
人事院	1,549	1,496	-3.4%	-0.7%	-13.1%	-12.5%	-0.6%	10.4%	0.0%		-50%	774
内閣府	27,919	9,693	-65.3%	-0.8%	-28.3%	-0.8%	-27.5%	-36.1%	0.0%	(注2)	-50% 以上	13,959
宮内庁	5,401	2,967	-45.1%	-0.6%	-43.6%	3.8%	-47.4%	-2.7%	1.9%		-50%	2,700
公正取引委員会	1,072	1,156	7.9%	-3.0%	13.2%	0.2%	13.0%	-2.4%	0.0%	(注3)	-	-
警察庁	29,178	25,555	-12.4%	-1.1%	-9.6%	1.8%	-11.4%	-1.8%	0.1%	(注3)	-	-
金融庁	3,165	3,105	-1.9%	-1.6%	-14.7%	-16.6%	1.9%	14.4%	0.0%	(注3)	-	-
消費者庁	332	334	0.7%	-0.4%	10.8%	14.8%	-4.0%	-9.7%	0.0%	(注3)	-	-
復興庁	409	557	36.1%	-16.2%	28.9%	41.8%	-12.9%	23.4%	0.0%	(注3)	-	-
総務省	13,310	9,961	-25.2%	-1.7%	-21.9%	-5.8%	-16.1%	-1.4%	-0.2%		-50%	6,655
法務省	273,107	213,449	-21.8%	-0.8%	-17.3%	1.3%	-18.5%	-4.2%	0.5%		-50%	136,553
外務省	4,860	5,347	10.0%	-2.0%	8.3%	-10.3%	18.6%	3.7%	0.0%		-50%	2,430
財務省	95,957	84,952	-11.5%	-3.6%	-8.5%	-1.9%	-6.6%	0.6%	0.0%		-50% 以上	47,979
文部科学省	6,076	3,031	-50.1%	-1.0%	-60.6%	0.2%	-60.8%	11.4%	0.0%	(注3)	-	-
厚生労働省	89,848	89,535	-0.3%	-0.2%	-16.9%	15.1%	-32.0%	16.7%	0.0%		-50%	44,924
農林水産省	45,477	28,797	-36.7%	-12.2%	-21.0%	-11.0%	-9.9%	-3.4%	-0.2%		-50% 以上	22,738
経済産業省	15,430	6,796	-56.0%	-1.5%	-52.9%	-9.8%	-43.2%	-1.5%	0.0%		-50%	7,715
国土交通省	297,106	149,490	-49.7%	-2.3%	-46.9%	-5.0%	-41.9%	-0.5%	-0.1%	(注3)	-	-
環境省	8,270	5,227	-36.8%	-2.8%	-34.2%	14.5%	-48.7%	0.3%	0.0%		-88% 以上	992
防衛省	1,266,100	933,371	-26.3%	-0.2%	-27.5%	1.7%	-29.2%	1.9%	-0.5%		-50%	633,050
会計検査院	3,287	1,595	-51.5%	-0.7%	-63.2%	-2.1%	-61.1%	12.4%	0.0%	(注3)	-	-
デジタル庁	-	7	-	-	-	-	-	-	-	(注4)	-	-
政府全体	2,202,728	1,585,497	-28.0%	-1.0%	-27.5%	0.7%	-28.1%	0.7%	-0.2%		-50% 以上	1,101,364
内閣官房・内閣府	42,533	18,511	-56.5%	-0.6%	-32.0%	-5.5%	-26.5%	-23.9%	0.0%	(注2)	-50% 以上	21,267

(注1)電気の使用に伴うCO2排出量の算定に当たっては、電気事業者ごとの調整後排出係数の公表値を用いている。

(注2)内閣官房と内閣府の削減目標はこの2つの機関を合わせての目標である。

(注3)当該府省庁が作成した実施計画における温室効果ガス削減計画において、2030削減目標の電気の排出係数は基礎排出係数を使用している。

(注4)デジタル庁は2021年度に新設されたため、具体的な削減目標値は未策定である。

※図中の数値は小数点第2位以下を四捨五入して表示。

※本表における「2030年度削減目標」は、各府省庁における実施計画の「温室効果ガスの総排出量に関する目標」における値である。

※本表における「2030年度目標排出量」は、各府省庁の基準年度の排出量を基に、各府省庁の2030年度の削減目標(%)が最低限達成されたと仮定して環境省において計算したものであり、各府省庁の実施計画中の温室効果ガス排出削減計画の値とは異なることがある。

府省庁別 電動車の導入予定（2021年度FU調査）

- 電動車の導入割合は2021年度実績で政府全体で29.1%であり、2030年度までに全て電動車とするという目標に向けて一層の取組が必要。
- 目標達成に向けて、各府省庁において、導入予定を定めて導入を進める必要がある。

府省庁名	電動車の導入予定(電動車に代替不可能な車を含まない割合)								
	2022年度 (%)	2023年度 (%)	2024年度 (%)	2025年度 (%)	2026年度 (%)	2027年度 (%)	2028年度 (%)	2029年度 (%)	2030年度 (%)
内閣官房	100	100	100	100	100	100	100	100	100
内閣法制局	83	83	100	100	100	100	100	100	100
人事院	100	100	100	100	100	100	100	100	100
内閣府	54	56	56	57	57	57	57	57	100
宮内庁	65	75	77	77	77	77	77	77	89
公正取引委員会	70	80	85	85	85	85	85	90	100
警察庁	35	45	44	46	52	66	67	71	92
金融庁	96	96	96	100	100	100	100	100	100
消費者庁	100	100	100	100	100	100	100	100	100
復興庁	55	66	66	66	66	66	66	66	66
総務省	56	60	64	66	69	70	71	71	72
法務省	38	40	42	44	44	45	46	47	68
外務省	98	98	98	98	98	98	98	98	100
財務省	53	61	64	66	74	85	90	95	100
文部科学省	91	91	95	98	98	98	98	98	98
厚生労働省	44	48	50	52	55	57	59	61	63
農林水産省	15	19	24	31	43	53	63	73	98
経済産業省	86	87	87	87	88	89	89	89	89
国土交通省	19	22	26	30	33	37	40	43	49
環境省	66	67	71	74	79	82	86	87	94
防衛省	15	17	21	26	32	36	39	44	48
会計検査院	90	95	95	95	100	100	100	100	100
デジタル庁	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※本割合は、電動車の台数として代替不可能な車を含んでおらず、以下の式によって算出している。

電動車に代替不可能な車を含まない割合 = 電動車の台数 ÷ (公用車総台数 - 電動車に代替不可能な車の台数)

府省庁別 LED照明の導入予定 (2021年度FU調査)

- LEDの導入割合は2021年度実績で政府全体で27.5%であり、2030年度までに既存設備を含めたLED照明の導入割合を100%にするという目標に向けて一層の取組が必要。
- 目標達成に向けて、各府省庁において、導入予定を定めて導入を進める必要がある。

府省庁名	LED照明の導入予定					
	2022年度 (%)	2023年度 (%)	2024年度 (%)	2025年度 (%)	2026年度 (%)	2030年度 (%)
内閣官房	62	71	80	83	83	100
内閣法制局	71	74	78	82	85	100
人事院	56	59	59	31	35	100
内閣府	35	36	36	37	46	100
宮内庁	49	49	49	50	50	50
公正取引委員会	8	8	16	85	85	89
警察庁	55	60	66	71	73	83
金融庁	29	35	40	50	60	100
消費者庁	90	90	90	90	90	90
復興庁	66	66	66	66	66	68
総務省	40	43	52	59	66	93
法務省	33	36	41	46	49	68
外務省	21	21	36	51	75	100
財務省	47	54	62	68	72	96
文部科学省	25	26	27	27	27	28
厚生労働省	31	40	46	51	55	67
農林水産省	41	56	64	68	73	88
経済産業省	72	74	75	90	91	95
国土交通省	29	35	43	46	50	61
環境省	52	54	55	57	59	63
防衛省	21	28	38	48	59	85
会計検査院	70	70	70	91	91	100
デジタル庁	84	84	84	84	84	84